

## 労働者紛争の解決をお手伝いする「あっせん」について

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。

「話し合いに応じてもらえない」「なるべく早く解決したい」そんな悩みをお持ちの方は、ぜひご利用ください。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

問 熊本県労働委員会事務局 ☎096-333-2753

## 募集

### お誕生日の記念にお子さんの写真を紙面に飾りませんか

10月に1歳のお誕生日を迎える町内在住のお子さんの写真を募集します。応募いただいた写真は、広報ひかわ10月号に掲載いたします。

▶対象 平成22年10月1日から10月31日生まれの氷川町在住のお子さん

#### 応募方法

- ①お子さんの名前(ふりがな)、性別、誕生日
- ②保護者名、住所、連絡先
- ③一言メッセージ(10字~20字程度)

を記入の上、お子さんの写真(電子データ可)を添えて下記応募先へ持参、郵送、メールでご応募ください。

▶応募先 宮原振興局 総務振興課 企画係 担当:坂田  
〒869-4608 氷川町宮原栄久69-1  
メール:kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

▶応募締切 9月15日(木)

※広報ひかわは、氷川町ホームページにも掲載いたします。

問 宮原振興局 総務振興課 企画係 ☎62-2317

## 第4回 やつしろキッズサッカーwith KIRIN

U-5からU-9を対象に「やつしろキッズサッカーwith KIRIN」大会を下記のとおり開催します。

サッカーを通してスポーツを身近に楽しみながら、子どもたちの親睦や交友を深めてみませんか。

参加希望チームは、事前に申し込みが必要となりますが、7月より受け付けを行っており、カテゴリーによっては、募集定数に達している場合もありますので、まずは大会実行委員会までお問い合わせください。

▶日時 11月19日(土) 8時より受付開始

▶会場 日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」

▶申込期限 9月30日(金) 17時まで

問 やつしろキッズサッカー実行委員会

☎33-6319 FAX35-0520

ホームページ: <http://fd.yatsushiro.jp/>



## 公共交通利用促進社会実験

熊本県では県内の全小学生を対象に、公共交通機関への理解を深めてもらうためのチラシを小学校を通じて配布し、公共交通機関の利用促進を図ります。

チラシには県内の路線バスと市電、電鉄の電車(※JRを除く)を期間中(9/17(土)~10/16(日)までの土、日、祝日)に1回のみ「無料で利用できるチケット」(大人1名につき小学生以下の子ども1名分)および「くまモングッズ等のプレゼント応募券」を付けています。

ぜひこの機会にご利用ください。

問 企画振興部交通政策・情報局 交通政策課

☎096-333-2164

## 使って実感! ネットで申告「e-Tax」

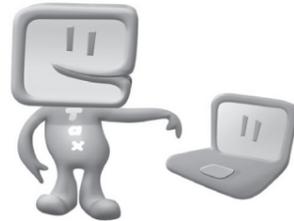
「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求および法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用の前にご確認ください。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

問 e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

八代税務署 ☎32-3141(音声自動案内)



## 平成12年から平成17年の間に相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方へ

遺族の方が年金として受給する生命保険のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決(平成22年7月6日)を受けて、平成22年10月に、相続等に係る生命保険契約等に基づく年金(保険年金といえます。)の税務上の取り扱いを変更しました。

これにより、過去5年以内の各年分について、所得税が納めすぎとなっている方に、所得税の還付手続きを行っていただき、その還付を行ってきました。

このたび、平成12年分以後の各年分について、納めすぎにとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

特別還付金の請求期間は、平成23年6月30日から平成24年6月29日までとなっていますので、対象となる方はこの期間内に、税務署に特別還付金の請求手続きをしていただきますようお願いいたします。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。八代税務署へご相談ください。

問 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

八代税務署 ☎32-3141(音声自動案内)

## 司法書士・土地家屋調査士による24時間無料相談会

悩まずに、まずは相談してみませんか。

▶開催日時 9月9日(金)15時~10日(土)15時までの24時間

面談・電話にて相談を受け付けます。(無料)

▶開催場所 熊本県司法書士会館(熊本市大江4丁目4番34号)  
☎096-364-0800

問 司法書士 渡邊 弘樹 ☎0969-22-1751

土地家屋調査士 宮本 智 ☎096-384-3237

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

### 目的

高齢者や障害者に対する虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

### 実施機関

熊本地方法務局および熊本県人権擁護委員連合会

### 実施日時等

1. 実施機関 9月5日(月)~11日(日)までの7日間
2. 受付時間 9月5日(月)~9日(金) 8時30分~19時まで  
9月10日(土)・11日(日) 10時~17時まで

### 実施方法

1. 電話相談 ナビダイヤル0570-003-110
2. 相談担当者 人権擁護委員・法務局職員
3. 相談を受ける事項  
虐待、差別、偏見など高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は、固く守られます。

問 氷川町役場 総務財政課 行政係 ☎52-7111

## 平成23年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

▶告示日 9月1日(木)

▶試験案内配布 9月1日(木)から各市町村

▶申込受付期間 9月12日(月)~9月30日(金)

※郵送(9月30日消印有効)または持参(9月30日17時まで)

### 申込先

(財)熊本市下水道技術センター

〒861-5526 熊本市下碓川2丁目8番1号

※持参の場合は、月から金の8時30分から17時まで

### 受験者講習会(希望者のみ)

11月1日(火)10時~15時 熊本市総合体育館(予定)

受験講習受講手数料 3,000円

受験講習テキスト代 2,000円(希望する者)

※講習会時に配布、郵送希望者は別途500円必要。

▶試験 11月13日(日) 9時30分~11時30分

熊本市・熊本学園大学

▶受験手数料 6,000円

問 (財)熊本市下水道技術センター ☎096-223-5718

## まちづくり酒屋の開館日と閉館日のお知らせ

▶開館日:月曜日~金曜日 8時30分~17時15分  
(但し、祝日を除く)

▶閉館日:土・日曜日・祝日(但し、まちづくり酒屋で主催する行事の時は、開館いたします。)

※また、施設の借用につきましては、開・閉館日を問わず、9時から22時まで借用団体の責任により貸し出しを行っております。

皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

問 まちづくり酒屋 ☎53-5550

## 甲種防火管理新規講習

▶実施日時:10月6日(木)・7日(金)の2日間 9:00~16:00

▶場所:八代広域消防本部(八代市大村町970番地)

▶受講定員:100名(先着順)

### 受講対象者

八代広域消防本部管轄区域内に居住または勤務する者とし、防火管理者の資格を必要とする者で、防火管理者に選任された場合、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的地位にある者。

### 受講手続

①受講申込書(最寄りの消防署での受け取り、またはホームページ(<http://fd.yatsushiro.jp/>)からダウンロードできます。)

②写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm、上半身無帽、無背景、6か月以内に撮影したもので裏面に撮影年月日、氏名を記入し、受講申込書に貼付すること。)

③印鑑(受講申込書に押印すること)

④受講費用(テキスト代等)3,800円(釣銭のないようお願いします。)

⑤消防設備点検資格者免状および自衛消防業務講習終了証(既習者)

※①~⑤を消防本部予防課へ持参し、お申し込みください。

### 受付期間

9月1日(木)から定員になり次第締め切ります。

土・日・祝日を除いた9時から17時までとします。

講習日当日および郵送、電話、FAXでの受け付けはできません。

問 八代広域消防本部 予防課 ☎32-9227

## 無料調停相談会

▶日時 10月15日(土) 10時~15時

▶場所 八代厚生会館 中集会室

### 相談担当者

弁護士・司法書士・社会保険労務士・調停委員(民事・家事)

### 相談内容

交通事故・金銭問題・土地建物などの問題、家庭の問題など

問 八代簡易裁判所内 八代調停協会 ☎32-2175

